

# 公益財団法人鳥取県保健事業団職員採用募集案内

公益財団法人鳥取県保健事業団

募集内容、勤務条件、採用試験の概要は以下のとおりです。

## 1 採用する職種及び人数

- (1) 保健師 又は 資格取得見込者 1名
- (2) 看護師 又は 資格取得見込者 1名 (米子市又は湯梨浜町 勤務予定)

## 2 採用予定日

随時：調整 最長6ヶ月間の試用期間あり

## 3 採用試験日

- (1) 保健師 又は 資格取得見込者
  - ・1次試験：書類選考
  - ・最終選考：小論文・面接等 後日案内
- (2) 看護師 又は 資格取得見込者
  - ・1次試験：書類選考
  - ・最終選考：小論文・面接等 後日案内

## 4 試験会場 公益財団法人 鳥取県保健事業団 (鳥取市富安2丁目94-4)

## 5 受付期間 平成28年3月1日(火)～平成28年4月28日(木)

受付方法 原則 郵送による受付とします。

※応募状況により期間内であっても締め切る場合があります。

## 6 受験資格

### ア 年齢等 (雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ)

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、下記の年齢で募集します。

- (1) 保健師 又は 資格取得見込者
  - ・昭和56年4月2日以降に生まれた者
- (2) 看護師 又は 資格取得見込者
  - ・昭和56年4月2日以降に生まれた者

## イ 資格・免許等

### (1) 保健師

- ・保健師免許を有する者
- ・第102回保健師国家試験における資格取得見込者

### (2) 看護師・准看護師

- ・看護師・准看護師免許を有する者
- ・第105回看護師国家試験及び平成27年度実施准看護師試験における資格取得見込者

※ ただし、次の者は試験を受けられません。

#### 1. 成年被後見人及び被保佐人

(注) 「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む。

2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
3. 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
5. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 申込に必要な書類

- ・履歴書（写真貼付）
- ・自己紹介書 または 職務経歴書
- ・成績証明書（厳封されたもの）
- ・卒業証明書（平成27年度卒業見込みの者は、卒業・終了見込証明書）
- ・既資格取得者は免許証の写し

## 8 試験内容

### (1) 保健師 又は 資格取得見込者

- ・1次選考：書類選考
- ・最終選考：小論文（90分）、面接試験（15分程度）

### (2) 看護師 又は 資格取得見込者

- ・1次選考：書類選考
- ・最終選考：小論文（90分）、面接試験（15分程度）

9 試験結果の通知

- ・ 1次選考結果 書類受取後 1週間以内  
※最終選考に進まれた方は、日程調整の連絡をいたします。
- ・ 最終選考結果 試験後 1週間以内 本人宛に郵送

10 勤務地 当財団事務所が所在する鳥取市、湯梨浜町、米子市のいずれか

11 勤務時間及び給与 当財団の就業規則及び給与規程によります

平成28年2月17日

問合わせ先 〒680-0845 鳥取市富安2丁目94-4  
公益財団法人 鳥取県保健事業団 総務課 米本・恒川  
TEL 0857(23)4841  
URL:<http://www.hokenjigyoudan-tottori.or.jp/>